

第1回 三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会が出された主な意見

【資料1】職員アンケートについて

- 前回に比べて有効回収率が大幅に下がっている。
- まだまだ市の職員として認知できていない。
- 協力体制ができていない。反省すべき点である。
- 正規職員は勉強の機会があるが、臨時職員には機会がないのではないか。
- 回収率が低いということは、回答されていない方も含めたら全体的に数字が変わることもあると思うので、どこが減った、どこが増えたと、安易に考えない方がいいのではないか。
- 住民も内容を知らない人が多いと思うが、市の職員が、市の憲法だといっているのに、回収率が低いのは関心が低いと感じる。部ごとに回答率を発表してはどうか。

取り組みについて

- 認知度を上げる取組みとして、市からの発信をされる必要があるのではないか。
- 広報等の紙面ではなかなか「まち・ゆめ基本条例があります」と言っても入ってこないと思う。出前講座で聞くことで頭に入ってくる部分もあると思う。出前講座をしっかりとアピールしていくことが必要。
- 出前講座の実施回数は徐々に増えているが、受動的、いかに周知していくかが課題。
- 周知するためには、いろんな方法が必要。
- 自慢大会はネーミングにひきつけられた。聞く側が向きを変えて聞くというのは斬新で驚いた。